

青色申告

蒲田会報

No. 833

令和6年10月号

ホームページのパスワード

d53q

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
http://www.kamata-airo.or.jp

発行人 江川 慎郎

令和 6年 9月 27日

正会員各位

代議員選挙及び代議員候補者の公募（公示）

一般社団法人 蒲田青色申告会
会長 江川 慎郎

定款第13条及び代議員選挙細則により、代議員選挙及び代議員立候補者の公募を下記のとおり実施することを公示します。

記

1. 代議員選挙実施要領

- | | |
|---------------|--|
| (1) 被選挙権を有する者 | 令和 6年 4月 1日現在の正会員 |
| (2) 選挙権を有する者 | 令和 6年 8月 27日現在（公示日の1か月前）の正会員 |
| (3) 代議員の定数 | 15名以上 35名以内 |
| (4) 代議員の任期 | 選出後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結のときまで（令和 7年定時総会の翌日から令和 11年定時総会の終結まで） |

2. 代議員選挙スケジュール

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 立候補者受付期間 | 令和 6年 10月 21日から令和 6年 10月 25日まで
受付時間は、受付期間の午後1時から午後3時まで |
| (2) 立候補者の資格審査及び確定 | 令和 6年 10月 25日午後3時
※なお、立候補者の数が代議員の定数と同数の場合は、代議員選挙を実施せず、立候補者全員を当選とします。 |
| (3) 立候補者名簿と投票用紙の発送 | 令和 6年 11月号会報に同封 |
| (4) 投票期間 | 令和 6年 11月 26日から令和 6年 11月 28日まで
投票時間は、投票期間の午後1時から午後3時まで |
| (5) 開票 | 令和 6年 11月 29日 |
| (6) 当選人の確定と公示 | ホームページ及び会報に掲載 |

3. 代議員選挙立候補の届出

- 代議員に立候補する正会員は、所定の代議員選挙立候補者届出書に必要事項を記入し、署名押印の上、受付期間中の受付時間内に下記宛に郵送またはご持参下さい。なお、郵送の場合は、受付期間内の日付の消印のあるものを有効とします。
- 代議員立候補届出書は、選挙管理委員会事務局でお渡しいたします。また、代議員立候補者届出書の郵送をご希望の方は、下記宛にご連絡をいただければ送付いたします。

（届出先）

〒144-0052 東京都大田区蒲田5-43-7 ロイヤルハイツ蒲田 307
一般社団法人 蒲田青色申告会 会長 江川 慎郎 宛

（届出に関するお問い合わせ）

選挙管理委員会事務局（電話03-3732-1310）までご連絡下さい。

お詫びと訂正

蒲田会報「青色申告」令和6年9月号（No.832）1ページ掲載しました望月蒲田税務署長の「着任のごあいさつ」に誤植がありました。正しくは、電子取引に関するデータ保存の完全義務化は、来年1月からではなく、本年1月から開始しております。お詫びと共に訂正いたします。

青色申告会の税制改正要望運動にご協力をお願いします!!!

青色申告会だけが、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの運動要望を行っています。

今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

私たちの声を東京都議会に届けるため、ご地元会の都議会議員の先生方に、お手持ちのスマートフォンから、右下の2次元コードを読み取っていただき、この「陳情運動」を届けて、要望の実現を目指しましょう。

あなたの声が、大きな声、大きな力となります。

今年も会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

要 望 事 項

私たちは、下記の軽減措置が令和7年度も継続して適用されることを要望します。

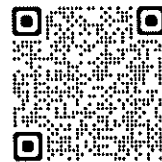
- 1 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減すること。
- 2 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額すること。
- 3 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げること。

※「ネット方式」の陳情運動に変更しました。

入力方法等は下記をご参照ください。

※皆様からの声は、青色申告会から都議会議員の先生方に「陳情書」としてお届けします。

※提出期限は、11月27日(水)までとなります。



こちらから

税制改正要望運動への参加方法（2次元コードの読み取り方）について

1 2次元コードをスマホで読み取るとは？

- ①2次元コード（右下口内）を、スマホのカメラで読み取ることでHPアドレスを入力することなく、「入力フォーム」が閲覧できます。
- ②読み取り方はスマホ等により若干異なりますが、カメラを起動して読み取ります。
- ③カメラが2次元コードを認識するとHPに遷移します。

2 カメラで2次元コードを読み取る

- ①スマホのホーム画面から、「カメラ」のアプリをタッチしてください。
 - ②カメラの画面で、2次元コードを映します。→コードをカメラが認識します。
 - ③読み取りができた場合、画面に「サイト名」や「2次元コード読み取り成功等」が表示されますのでタッチしてください。
 - ④画面が遷移して、リンク先「入力画面」が表示されます。
- ※機種によっては操作方法が異なる可能性があります。

3 うまく読み取れない場合は？

- ①明るい場所で再度試してください。
- ②カメラはピント調整します。焦らずに待ってください。
- ③セキュリティーがかかっている場合は「設定」画面→カメラ→「2次元コード、バーコード認識」をONにしてください。

4 あと少しです。入力後、送信まで行ってください。

送信が完了後、登録メールアドレスに入力内容が送信されます。
陳情活動へのご協力ありがとうございます。



↑2次元コード



働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

都税だより

☆10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、「環境汚染」「エンジントラブル」「不正競争」の原因にもなる犯罪行為です。

東京都では、不正軽油を一掃するため、調査の手掛かりを探しています。身の回りで「不正軽油の製造・販売・使用」などの情報をお持ちの方は、不正軽油110番(0120-231-793)へご連絡ください。

また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、幹線道路、高速道路パーキングエリアや工事現場等にて燃料の採取調査を実施しています。ご協力をお願いいたします。

詳しくは、東京都主税局課税部調査査察課(03-5388-2957)へお問い合わせください。

☆都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納付できます。詳細は、主税局ホームページをご確認ください。
(https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16)

☆自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日(月)に「自動車税(種別割)減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続ですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日(木)までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は令和7年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

《問合せ先》東京都自動車税コールセンター

電話 03-3525-4066 (平日9時~17時)

【お問い合わせ先】大田都税事務所 電話 03(3733)2411(代表)

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

★国の融資制度「マル経融資」をご存知ですか？

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・保証人不要(信用保証協会の保証も不要)の融資制度です。

【限度額】 2,000万円

【利率】 1.45% (2024年9月1日現在)

【融資対象】

- ・従業員20人以下(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業5人以下)の法人・個人

【使途】 事業資金(運転・設備資金)

【返済期間】 運転7年以内・設備10年以内

◆審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。予めご了承ください。

※大田区より当初3年間、支払利息の40%が補助されます。

※この融資限度額及び返済期間の取扱いは、2025年3月31日、日本政策金融公庫受付分までとなります。

※会員非会員問わずご利用いただけます。

★ご相談・お申し込みは、東京商工会議所 大田支部 まで

TEL 03(3734)1621 大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザ5階

経営上でお悩みの時
窓口専門相談をご利用ください

- ◎ 法律相談 ◎ 税務相談
- ◎ 労務相談 ◎ 金融相談

《予約制・無料》

※本相談は経営に関する相談に
限定しております。

青色申告普及

秋の入会キャンペーン!!

10月1日から11月30日までの2カ月にわたり「青色申告普及・秋の入会キャンペーン」を実施します。

事業を営んでいる方や不動産収入のある方で、青色申告会の会員になられていないお知り合いの方をご存知でしたら、入会を勧めたいだけでなく、事務局までご紹介くださいますようお願いいたします。

入会された方々に「青色申告会に入ってから良かった」と思っていただけのように、役員・職員一丸となって取り組んでまいりますので、会員の皆さまにはご協力をお願いいたします。

青色申告の主な特典

① 青色申告特別控除

② 青色専従者給与の必要経費算入

③ 純損失の繰越し・繰戻し等

青色申告会の事業案内

① 会報等の配付

税情報や経営情報等をお届けします。

② 記帳指導

ご希望に合わせて簡易簿記または複式簿記の記帳の仕方を個別指導しています。税務署への届出書の作成等の指導や、複式簿記講習会・記帳確認会等も実施しています。

③ 確定申告指導会

税理士会の協力を得て、所得税・消費税の決算・申告指導を行っています。

④ 源泉所得税・年末調整指導会

従業員・青色事業専従者の源泉所得税・年末

調整の指導を行っています。

⑤ 会員福利・レクリエーション

会員限定の青色共済・東京青色傷害保険・東京青色がん保険等の紹介をしております。また、アメリカンファミリー保険、関東自動車共済等の団体割引や小規模企業共済・中小企業退職金共済・経営セーフティ共済等の取扱いをしております。

日本旅行の企画商品の7%引きや、ラフォーレ倶楽部の会員利用等の特典を受けられます。

⑥ 家づくりサポート

青色申告会がパナソニックホームズ・旭化成ホームズ・大和ハウスと提携し、会員限定のさまざまな特典をご用意し、住まいづくりをサポートします。

⑦ 融資の紹介

東京商工会議所の経営改善資金（マル経融資）等の融資を紹介しています。

⑧ その他

（一社）東京青色申告会連合会開催の無料法律相談を利用できます。お一人30分を目安にご相談できます。

※前記以外にも様々な活動を行っておりますので、ご質問等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

会員紹介キャンペーン実施中

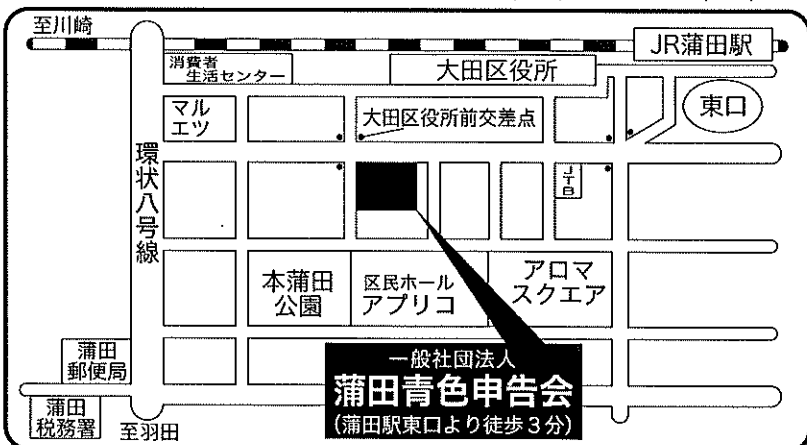
①入会者には、青色申告会会員必携（個人事業者のための冊子）②入会者をご紹介いただいた方には、東京デイズニールゾートパスポート割引券（2,000円分）をプレゼントいたします。

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

一般社団法人

蒲田青色申告会

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



九月 事業報告

六日 大田区区长・議長陳情
大田区役所
大田三会事務局意見交換会
執行部会
蒲田税務六団体連絡協議会
理事會
消費者生活センター
令和6年入会者個別記帳指導会
東京地区連ブロック大会
ホテルスプリングス幕張